

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成 14 年を初年として、今回で 12 回目の実施となる。

2 調査の対象及び客体

平成 14 年 10 月末時点で 20～34 歳であった全国の男女（及びその配偶者（ただし、第 11 回調査実施時まで把握した配偶者に限る。））を対象とし、そのうち、第 10 回又は第 11 回調査において協力を得られた者を客体とした。

3 調査の期日

調査の周期 毎年 1 回（11 月の第一水曜日）

調査の期日 第 12 回調査 平成 25 年 11 月 6 日（水）

4 調査票の種類

（1）男性票 （2）女性票

5 調査の事項

- （1）男性票 …… 仕事の有無、就業形態、配偶者の有無、子ども数、希望子ども数、子ども観、家事・育児時間、親との同居の有無、前年の所得等
- （2）女性票 …… 仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、配偶者の有無、子ども数、希望子ども数、子ども観、家事・育児時間、親との同居の有無、前年の所得等

6 調査の方法

厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。

7 調査の系統

厚生労働省 ————— 被調査者
 郵送

8 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりである。

なお、本概況における集計客体数とは、調査客体となって以降、継続して集計可能である客体をいう。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数
男性票	8,557	7,082	4,891
(再掲) 配偶者票 ^(注)	2,976	2,327	1,238
女性票	8,451	7,177	5,196
(再掲) 配偶者票 ^(注)	1,752	1,381	629
計	17,008	14,259	10,087

(注) 配偶者票とは、第11回調査における配偶者票対象者をいい、第12回調査においては、男性票又は女性票の対象者として調査を実施している。

(参考) 第1回からの調査客体数と回収客体数(第1回調査における男性票及び女性票の対象者)

	対象者の年齢	調査客体数	回収客体数	回収率
第1回	20～34歳	33,689	27,893	82.8%
第2回	21～35歳	29,683	24,393	82.2%
第3回	22～36歳	25,330	21,563	85.1%
第4回	23～37歳	22,425	19,716	87.9%
第5回	24～38歳	20,204	17,990	89.0%
第6回	25～39歳	18,281	16,444	90.0%
第7回	26～40歳	16,793	15,337	91.3%
第8回	27～41歳	15,870	14,659	92.4%
第9回	28～42歳	15,055	12,876	85.5%
第10回	29～43歳	14,644	12,062	82.4%
第11回	30～44歳	13,293	10,906	82.0%
第12回	31～45歳	12,280	10,551	85.9%

※ 第8回まで、調査員調査により実施